

令和3年第11回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年10月28日(木)午後1時52分から午後2時36分

2 開催場所 なはんプラザ コムズホール

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員(21人 議席順)

1番 出茂 寛	2番 小原 晃	3番 川村 優
4番 晴山 成仁	5番 (欠席)	6番 古川 重勝
7番 平野 秀明	8番 藤原 秀章	9番 高橋 和子
10番 伊藤 侑子	11番 阿部 秀子	12番 (欠席)
13番 駿河 茂	14番 新渕 伸彦	15番 板垣 淑子
16番 佐々木 良和	17番 伊藤 富壽	18番 高橋 修一
19番 岡田 知穂	20番 菅野 和	21番 伊藤 忠宏
22番 (欠席)	23番 浅沼 英喜	24番 小田島 新一

(2) 農地利用最適化推進委員(26人)

1番 高橋 誠	2番 小田島 弘通	3番 (欠席)
4番 松田 久信	5番 (欠席)	6番 藤原 久義
7番 畠山 清	8番 八重樫 光喜	9番 中島 弘行
10番 照井 勝司	11番 高橋 好子	12番 高橋 重男
13番 佐藤 茂丈	14番 佐々木 久夫	15番 鎌田 和枝
16番 古舘 俊一	17番 小原 正好	18番 高橋 広和
19番 鈴木 昌悦	20番 佐藤 吉紀	21番 藤原 長一
22番 及川 武敏	23番 鈴木 輝彦	24番 小菅 博文
25番 合澤 誠一	26番 菊池 初見	27番 一ノ倉 俊哉
28番 宮川 正樹		

4 欠席した委員

(1) 農業委員(3人)

5番 藤本 一廣 12番 小瀬川 眞弓 22番 晴山 淳子

(2) 農地利用最適化推進委員(2人)

3番 小原 和也 5番 鎌田 一広

5 提出案件

報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第25号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第26号 令和3年度「農地パトロール(農地利用状況調査)」及び「荒廃農地全体調査」の状況について

- 議案第 96 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について  
議案第 97 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について  
議案第 98 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について  
議案第 99 号 農地法の買受適格証明について  
議案第 100 号 農用地利用集積計画の承認について  
議案第 101 号 農地法の適用外証明について  
議案第 102 号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について  
議案第 103 号 令和 3 年度花巻市農業振興意見交換会開催要領の変更について

## 6 出席した農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 柏葉 正和 次 長 藤原 康  
農政管理係長 武 要 農地係長 小早川 英

## 7 議事録

---

議 長 ただ今から、令和 3 年第 11 回花巻市農業委員会総会を開催いたします。  
(会長) 本日出席した農地利用最適化推進委員は 26 名です。欠席された推進委員は、  
3 番小原和也委員、5 番鎌田一広委員であります。  
また、本日の出席農業委員は 21 名です。定足数に達しておりますので、会議は  
成立しました。欠席された委員は、5 番藤本一廣委員、22 番晴山淳子委員、12  
番小瀬川眞弓委員であります。  
議事録署名人の指名ですが、このことにつきましては花巻市農業委員会会議規  
則第 11 条第 3 項により、当職から指名いたします。議事録署名委員に 7 番平野  
秀明委員、8 番藤原秀章委員を指名いたします。

次第の「報告」に入ります。

「報告第 24 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明  
を求めます。

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(会長) 質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 24 号を終わります。

議 長 「報告第 25 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局の  
(会長) 説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(会長) 質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 25 号を終わります。

議 長 報告第 26 号 令和 3 年度「農地パトロール（農地利用状況調査）」及び「荒廃  
(会長) 農地全体調査の状況」について事務局の説明を求めます。

事務局 藤原次長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(会長) 質疑のある方ございませんか。（「なし」の声）

無いようですので、これで報告第 26 号を終わります。

議 長 議事に入ります。「議案第 96 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」  
(会長) を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地につい  
(会長) て、補足説明がありましたらお願いします。（「なし」の声）

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

（「なし」声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。（「なし」の声）

それでは、採決いたします。

議案第 96 号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)

全員賛成ですので議案第 96 号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 「議案第 97 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見につ  
(会長) いて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。

(会長) 小原晃委員、お願いします。

小原委員 10/25 月曜日に小田島推進委員さん、事務局の小早川さん、多田さん計 4 名で現  
地確認を行ってきました。いずれの案件も許可相当と認められましたので、報  
告いたします。以上でございます。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませ  
(会長) んか。（「なし」声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決いたします。議案第 97 号について原案のとおり決定することに  
賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

それでは、議案第 97 号は、全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」とし  
て市長に意見を送付いたします。

議 長 次に「議案第 98 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見

(会長) について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。

(会長) 小原晃委員、お願いします。

小原委員 これらの案件につきましても現地確認を行ってきまして、いずれも許可相当と認められましたので、報告をいたします。以上です。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)

(会長) 無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第98号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員賛成ですので、議案第98号は原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付いたします。

議長 「議案第99号 農地法第3条の買受適格証明について」を議題といたします。

(会長) 事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)

(会長) 無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第99号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第99号は原案のとおり決定いたします。

議長 次に「議案第100号 農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。

(会長) 事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)

(会長) 無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第100号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第100号は原案のとおり決定いたします。

議 長 次に「議案第 101 号 農地法の適用外証明について」を議題といたします。事  
(会長) 務局の説明を求めます。  
事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。  
議 長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。  
(会長) 小田島弘通推進委員、お願いします。  
小田島 資料のとおり現地確認をしましたところ、それ相当と確認いたしました。以上、  
推進委員 報告申し上げます。  
議 長 ありがとうございます。報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
(会長) 質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。  
(「異議なし」の声)  
それでは、採決いたします。議案第 101 号の案件について、申請のとおり証明  
することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
はい、全員賛成ですので、議案第 101 号は原案のとおり決定いたします。

議 長 次に「議案第 102 号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議  
(会長) 題といたします。事務局の説明を求めます。  
事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。  
議 長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございませ  
(会長) んか。(「なし」の声)  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。  
(「異議なし」の声)  
それでは、採決いたします。議案第 102 号について、「これを適当と認めます」  
とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

議 長 次に「議案第 103 号 令和 3 年度花巻市農業振興意見交換会開催要領の変更につ  
(会長) いて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。  
事務局 藤原次長が議案を読み上げ説明とした。  
議 長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございませ  
(会長) んか。(「なし」の声)  
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。  
(「異議なし」の声)  
それでは、採決いたします。議案第 103 号について、原案のとおり決定する  
ことに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので、議案第 103 号については、原案のとおり決定いたします。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。  
なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 3 番川村優委員、農地利用最適  
化推進委員 3 番小原和也委員を指名いたします。  
また、現地確認日は 11 月 25 日（木曜日）に予定しておりますので、よろしく  
お願いいたします。  
これをもちまして、令和 3 年第 11 回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年10月28日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（7番委員）

署名委員（8番委員）